

実家庭配付

保護者様

令和3年9月13日

豊田市立伊保学校長
堀 秀雄

愛知県緊急事態宣言延長に伴う
新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

日ごろから皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき誠にありがとうございます。9月1日より夏休みの明けの学習が始まり、学校では、感染防止を徹底しながら学習を進めているところですが、愛知県下の緊急事態宣言は9月30日まで延長されました。

お子様の感染を防ぎ、またお子様が感染を拡大させることがないようにしながら、学校教育活動を継続していくためには、学校での感染防止の徹底とともに、ご家庭の協力が重要となってまいります。

つきましては、ご家庭においても、ご家族を含めて次の点にご注意いただき、お子様の安心・安全な教育環境の確保に引き続きご協力いただきますよう、お願ひいたします。

記

1. 次のような場合は登校をお控えください（8月27日文書より）

- お子様本人の場合だけでなく、同居のご家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合も、お子様の登校は控えてください。
- 同居のご家族等が濃厚接触者に特定された場合は、そのご家族の自宅待機期間が終了するまでは、お子様を登校させないでください。
- お子様に発熱などの風邪症状があり、すぐに治まった場合(例：夜に発熱し、翌朝解熱)でも、念のため1日程度、登校を控え受診することをご検討ください。

2. やむを得ず登校できない児童の学習指導について（9月2日文書より）

上記のように、同居のご家族等に発熱などの風邪症状が見られる場合などにもお子様の登校を控えていただいている。やむを得ず登校できない児童には、健康状態に合わせて、学習用タブレットを使ってのオンライン学習やこれまでのプリントやドリルなどで、学習指導を行っていきます。

急な出席停止に備えて、当面の間、学習用タブレットを毎日持ち帰ります。学習用タブレットで健康観察を行ったり、学習予定を連絡したりします。

3. その他

- ・不明な点等がありましたら、学校へご相談ください。

担当 教頭 茂木 学
電話 48-8200